



令和 4 年 3 月 2 3 日

亀岡市議会議長 福井 英昭 様

発議者 西口 純生

木曾 利廣

三上 泉

藤本 弘

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

介護職員の処遇改善等を求める意見書（案）

高齢社会を迎え、介護の人材確保・離職防止は喫緊の課題である。政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）に基づく一連の措置によって、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く職員の収入を3%程度引き上げる措置が実施されている。

介護の現場では、人員確保に懸命の努力が払われているが、在宅介護・施設介護・訪問介護の人員不足と労働環境は深刻な現状であり、このままでは人員不足から「介護難民」の発生も危惧される。

「必要な人が必要な介護を受けられる社会」に向けて、介護職員の処遇改善と人員確保を図るため、下記の事項を要望する。

記

- 1 今般の経済対策に基づく一連の措置に続き、今後とも現行の加算の検討を含め職員の収入引き上げとそれに伴う事務手続の簡素化を図ること。
- 2 不足する介護職員の雇用を促進するために、介護職場の過重な労働環境の改善を図ること。
- 3 上記を保障するため、介護報酬の引き上げを行うとともに、保険料負担や自治体負担を軽減するため、国の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月23日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
財務大臣		
厚生労働大臣		

亀岡市議会議長 福井 英昭